

令和4(2022)年度市政懇談会意見要望回答(全 26件) ハロープラザ会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に向け努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
<b>■企画部</b>						
1	関谷京町	テレビ共同受信組合の補助金	<p>小規模のテレビ共同受信組合に手厚い補助金を。 地上デジタル化に伴い光ファイバーを利用した、テレビ共同受信システムを導入し10年以上経過し以下の問題が発生した事により運営困難になってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者が転居や、亡くられる等により脱会が増えて収入減。増える見込みもなく保守契約契約する費用も捻出できない事から 不慮の事故が発生しても修理工事手配に費用も時間もかかる</li> <li>・組合費 12,000円/年で他のTV共聴組合のほぼ倍と高い</li> <li>・電柱老朽化や、倒木により電線かけ替え工事が発生。工事費も国道沿いのため、交通誘導が必要で高額になりやすい。</li> <li>・猿害により光ファイバー断線が発生(2ヶ所)工事費40万(赤字)</li> <li>・老朽化にともない光レベルの低下(V-ONU 赤ランプ点灯)</li> <li>・光ファイバーの配線が長いため、電柱使用料が高い(固定費高い)</li> <li>・光増幅器、V-ONUなどの法定寿命すぎても交換費用が無い</li> <li>・組合解散するにも光ファイバー撤去費用が無い(脱会希望者有)</li> </ul> <p>通信系の光TVを導入も全世帯は、不可能。</p> <p>猿害恒久対策や設備更新も出来ないことから故障や障害が発生すると修理できず停波(テレビ視聴できない)のまま固定費を負担する事になる。要望として、費用補助を希望する(他県の自治体で、実施実績有り)。最終的に災害に強い中継局や、ギャップファイラーに変更希望する。</p> <p>提案として、光ネットワークを活用したデジタル情報化を推進できないか。 道の駅や、森の駅、ホテルなどのTVやインフォメーション・ディスプレイへ観光情報/防災情報の動画又は静止画を発信し、収入を組合の補助にできないか。</p>	<p>国や県からの補助金については、アナログ放送からデジタル放送の切替期間にはありましたが、現在は終了しています。 なお、運営に係る費用については、利用者負担が原則のため、運営に係る費用に対する市からの補助は難しいものと考えます。</p>	D	左記回答のとおりです
当日	関谷京町	テレビ共同受信組合の補助金	<p>テレビ共同受信組合で、受信料に対して13世帯しか利用がない。修理費が、固定費の1万2,000円を上回ってしまっている、このままだと、組合を抜けて自分でやるという声が上がっており、ますます会費の負担が増え、組合として成り立たなくなっている。10年経過し設備の交換時期を迎えており、いつ壊れてもおかしくない状況。電柱に登るなど自分たちでできることはメンテナンスを行うなど努力しているが、猿害などで断線してしまうと40万円を超えるような費用が発生しその年度は赤字となってしまう状況である。立ち上げから市に支援いただいた組合なのでお願いしたいところだったが、梯子をはずされたような印象。自治会負担もプラスされ、自治会離れの要因にもなっている。努力は続けていくのだが、市で設備の光アンプなどで入れ替え不要となった機材を提供いただけないか。</p>	<p>以前も関谷京町共聴組合で同様の要望をいただいていた。立ち上げは市も関与していたが、維持管理は地元負担をお願いしてきました。市内に13ほど共聴組合があるが、関谷京町組合では加入者数の減少が顕著です。市でも箒根地区に設備を入れ(10年で入れ替え)今年度機器の入れ替えを予定しています。再利用できるものかどうか分からないが、運営費の補助は難しい。光ファイバーの整備も進んでいない状況なので改めて連絡をとらせていただきたいです。</p>	B	左記の回答のとおり、年度内にハロープラザの設備更新を予定しています。概ね令和5年2月頃に機器入替を予定していますので、再利用ができるものかどうかは不明ですが、委託業者と調整し、更新後の機器の提供について、時期が近づきましたら改めてご連絡させていただきます。

■企画部・市民生活部

当日	埼玉	環境問題発生時の対応と市政懇談会内容の公表	<p>1市内で公害などの環境問題が発生した時、事業者・地区住民・行政の3者間において協議・取り決めをしたことがあるか。それに対する協定書を取り交わしたことはあるか。</p> <p>2今後、そのような諸問題が発生した際には、行政・事業所・地区住民で組織する協議会などを開いていただけるか。</p> <p>3この市政懇談会の議事録は作成されるのか。公開されるのか。いつまでに行えるのか。</p> <p>4公開されるのであれば、その時に不明な点を明記して記載していただくとよいかと思うがいかがか。</p>	<p>【市民生活部】</p> <p>1環境に関する協定の質問かと思うが、手元に資料がないため改めて個別に連絡して説明差し上げたいです。</p> <p>2公害についても様々あり、担当部署も市だけでなく県なども関連する場合がありますため、内容に応じての対応になるかと思えます。その際は改めて相談いただきたいと思います。</p> <p>4戻り次第、担当部署に確認し連絡差し上げたいです。</p> <p>【企画部】</p> <p>3意見は全てまとめて、後日お示しさせていただく予定です。2月末に、市HPに掲載し、同時に自治会長へも配布します。担当課は秘書課となります。</p>	<p>【市民生活部】</p> <p>F</p> <p>【企画部】</p> <p>A</p>	<p>【市民生活部】</p> <p>12について7月26日に要望者と面会して説明しました。</p> <p>【企画部】</p> <p>意見要望や当日の内容については、進捗状況も含め、2月末に市ホームページへ掲載し公表します。</p>
----	----	-----------------------	---	--	---	---

■企画部・気候変動対策局

1	塩の湯	SDGsの推進事業、地域再生エネルギー、DX活用	<p>塩原温泉地区のSDGs推進事業、塩原温泉地区の地域再生エネルギー、塩原温泉地区のDX活用。</p>	<p>【企画部】</p> <p>本市では、市民、行政、地域社会のDXの推進を目的として、令和4年3月に「那須塩原市DX推進戦略」を策定しました。</p> <p>戦略においては、「市民サービスの利便性向上」を基本方針の1つとして掲げており、先進的なデジタル技術を活用し、塩原地区を含めた市内全域において、デジタル格差(デジタルデバイド)の解消に配慮しつつ、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図れるよう、戦略に基づく環境整備の取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>【気候変動対策局】</p> <p>地域再生可能エネルギーの活用は、SDGsの目標7「エネルギー」及び目標13「気候変動」に加え、目標8「経済成長と雇用」や目標11「持続可能な都市」の実現に必要なことと認識しており、塩原地区も含めて市内各所での取組が肝要であると考えます。</p>	<p>【企画部】</p> <p>B</p> <p>【気候変動対策局】</p> <p>F</p>	<p>【企画部】</p> <p>現在、本庁舎において市民サービスの利便性向上を図るため「かんたん窓口」の実証実験を行っております。今後は、実証実験の結果を踏まえ、塩原支所を含めた各支所・出張所へ順次拡大していきます。</p> <p>【気候変動対策局】</p> <p>左記回答のとおりです。</p>
---	-----	--------------------------	--	--	---	--

■企画部・建設部

1	塩の湯	コンパクトシティ、スマートシティ	<p>コンパクトシティ、スマートシティ概念における塩原温泉の立ち位置。</p>	<p>【企画部】</p> <p>スマートシティに係る計画等は策定しておらず、地域の位置付けもありません。</p> <p>【建設部】</p> <p>本市では、『多極ネットワーク型コンパクトシティの形成』を図るため、「那須塩原市立地適正化計画」を策定し、運用していますが、塩原温泉地区は、都市機能や居住を集約する区域には位置付けていません。</p>	<p>【企画部】</p> <p>F</p> <p>【建設部】</p> <p>F</p>	<p>【企画部】</p> <p>左記回答のとおりです。</p> <p>【建設部】</p> <p>左記回答のとおりです。</p>
---	-----	------------------	---	--	---	---

■企画部・産業観光部・教育部

1	塩の湯	携帯電話通話可能地域及びWi-Fi環境	携帯電話通話可能地域の拡大又は、Wi-Fi環境充実の予定。	<p>【企画部】 携帯電話通話可能地域の拡大については、通信事業者によるものであるため、市では実施の予定はありません。 公共施設のWi-Fi環境については、利用状況等を踏まえ市庁舎及び市有施設での拡充を検討しています。</p> <p>【産業観光部】 那須塩原市観光局により塩原温泉及び板室温泉の一部に屋外Wi-Fi環境が整備されました。今後、那須塩原駅周辺などでの整備が検討されています。</p> <p>【教育部】 令和3年度に生涯学習課において、全公民館にWi-Fi環境を整備済みです。</p>	<p>【企画部】 F</p> <p>【産業観光部】 A</p> <p>【教育部】 A</p>	<p>【企画部】 左記回答のとおりです。</p> <p>【産業観光部】 那須塩原駅西口周辺のWi-Fi環境は令和4年度末までに整備予定です。</p> <p>【教育部】 令和3年度に生涯学習課において、全公民館にWi-Fi環境を整備済みです。</p>
---	-----	---------------------	-------------------------------	--	--	--

■総務部

1	金沢中	防災無線の位置づけと今後の活用	「防災無線から流れる朝・昼・夕のチャイムを復活して欲しい、農作業等の時間の目安になると共に地域への愛着や連帯感を生むツールとして意義あるものと思う。」との意見があった。未だに聞き取りにくい地域が見られることもあり、防災インフラとしての防災無線の位置付けや今後の活用についても、検討していることがあれば教えて欲しい。	<p>塩原地区で運用してきたアナログ式防災行政無線が電波法改正により使用期限(令和4年11月)を迎えることから、市では令和3年度中に新たな防災情報伝達機器を整備しました。これにより、屋外の放送設備は塩原温泉、板室温泉の一部の地区のみとなり、箒根地区におけるチャイムは廃止しております。 今後は戸別(個別)受信が可能な防災ラジオ、みるメール、LINE等、多様な手段により防災情報を発信します。</p>	F	左記回答のとおりです。
当日	宇都野	防災無線	防災無線について、金沢ランドで火災があったが地元で誰も気づかないということがあった。通信手段はいろいろあるが、中を見ないとわからない。できれば防災のスピーカー利用の検討をお願いしたい。	<p>防災無線の切り替えに伴ってスピーカーから音声が出なくなり、代わりに家庭に貸与するラジオやみるメールなどでの情報発信に切り替えました。もともスピーカーも家の中や雨天時などにも聞こえづらいということもあるため、みるメールなどで情報を得ていただくほか、代替として防災ラジオの貸し出しを始めました。今回のシステムに新たに音声を載せるとなると2億円近くかかるため、御理解ください。</p>	D	<p>電波法の改正に伴い、旧塩原町内で使用していた防災行政無線による音声放送はなくなりました。 なお、箒根地区では、消防団に火災の発生を伝達する手段として、各消防団所にサイレンを整備しました。 住民の皆様は、サイレンやみるメール等により火災発生の情報をご取得してください。</p>
当日	金沢中	防災無線	塩原温泉、板室温泉の一部はまだ残っていると思うが、これは電波法の影響を受けなかったのか。今まで使っていた施設は撤去予定か。塩原ダムで流すサイレンは電波法の影響を受けるのか。ダムは重要なところなので影響を受けると困る。防災ラジオの普及についてはどのように望んだらよいか。	<p>塩原と板室の両温泉については、みるメールなどで情報を得る手段のない観光客が情報を得るために引き続きスピーカーの設置を継続しています。他地域については、今までの施設は撤去になる。ダムのサイレンが電波法の影響を受けるかは把握していない。防災ラジオは、自治会長、高齢者施設、視覚障害者などには無料で貸与。危険地域の方は1台1,000円、それ以外の一般家庭は1台3,000円でお使いいただけるようにしています。</p>	F	左記回答のとおりです。
当日	関谷下田野	防災ラジオ	防災無線については了解したが、この地域には自主防災組織があり、台風等のときに土嚢が不足し、防災士を集めて土嚢づくりを手伝うということもあった。防災ラジオは自治会長だけでなく自主防災組織分もいただけるとありがたい。	<p>自主防災組織に配れないかは持ち帰って検討し、改めて回答したいと思います。</p>	A	<p>市では、自治会分と別に自主防災組織にも防災ラジオを貸与しています。組織内で複数台の貸与を希望する場合は、市に御相談ください。</p>

■市民生活部

1	関谷元町	ゆーバス等の走行ルート新設とバス停の設置	アグリパル塩原と関谷郵便局間の東側バイパスルートを新設希望する。また、関谷小押ボタン信号付近とそば処信吉付近へのバス停2カ所の設置を希望する。	<p>民間バスを含め、旧道には複数のバス路線がある一方で、バイパス側にはバス路線がないことは認識しています。今後の路線見直しの際にゆータクの運行経路の見直しなどの対応が可能かどうか、検討していきます。</p>	E	<p>今後のゆータクの再編を行う場合に運行経路の見直しを検討します。</p>
---	------	----------------------	---	--	---	--

■ 気候変動対策局

1	塩の湯	再生可能エネルギーの取り組み	塩の湯地区・甘湯地区における再生可能エネルギー活用計画の有無。	市は、令和4年3月に策定した気候変動対策計画において、市内に賦存する再生可能エネルギーを最大限活用し、脱炭素社会の実現を目指すこととしています。なお、計画では地区ごとの活用計画は定めていません。 今後、地域の環境と調和し、かつ、地域の社会や経済に貢献する地域脱炭素化促進事業を実施するうえで必要となる促進区域の設定にむけて調査を行う予定です。	F	現在、地域の環境と調和し、かつ、地域の社会や経済に貢献する地域脱炭素化促進事業を実施するうえで必要となる促進区域の設定にむけて調査を行っています。
2	塩の湯	自然エネルギー活用	塩原温泉地区の自然エネルギー活用によるランニングコストの低減化(カーボンニュートラル)及び町づくり。	地域の自然を資源ととらえ、これを持続可能な状態で活用することは、まさに再生可能エネルギーの活用にほかならず、エネルギー代金の削減や脱炭素化に資する可能性を秘めているものと考えます。 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、再生可能エネルギーの活用を進めることにより、エネルギーや経済の地域内循環によるまちづくりを進めていきます。	F	左記回答のとおりです。

■ 保健福祉部・子ども未来部

1	塩の湯	少子高齢化対策	塩原温泉地区における少子高齢化対策。	<p>【保健福祉部】 ○高齢化対策 高齢者対策では、高齢者が生きがいを持ち健康で暮らせるよう、また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業をはじめ各種の事業を展開し、高齢者福祉の充実を図っているところです。 また、高齢者の相談窓口や介護予防事業を行うため地域包括支援センターを設置しておりますので、「しおばら地域包括支援センター」にお気軽にご相談ください。</p> <p>【子ども未来部】 ○少子化対策 那須塩原市では、子どもを安心して産み育てていくことができるよう、次世代育成支援対策行動計画を含む子ども・子育て未来プランを平成27年度に策定し、現在第2期プランを実施しています。 少子化対策は市全体で取り組むべき問題と認識しており、子どもを持ちたいと考えてから妊娠、出産、育児と、安心して産み育てていくための支援を継続的に行っています。 具体的には、不妊治療費助成、妊産婦及び子ども医療費助成などの支援から、各子育てサロンなど相談ができる体制づくり、保育園等の待機児童対策、ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブなど支援サービスの充実などに取り組んでいます。</p>	B	<p>【保健福祉部】 ○高齢化対策 「高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、各種事業を展開し、高齢者福祉の充実を図っています。 御相談や介護予防事業に関するお問合せなどは、引き続き、「しおばら地域包括支援センター」へお願いします。</p> <p>【子ども未来部】 ○少子化対策 少子化問題については、引き続き市全体で取り組むべき課題として子育て世代への支援に取り組んでいます。 令和5年4月からは、子育て支援課にある子ども・子育て総合センターと健康増進課にある母子保健業務を一体化した新しい課を設置予定です。これまで以上に連携して子育て世代の不安を解消できるよう努めていきます。</p>
---	-----	---------	--------------------	--	---	--

■ 産業観光部

1	塩の湯	古道の整備	塩の湯から八方ヶ原への古道再生、改修事業の予定を伺う。	整備については、限られた予算の中で優先度の高いものから計画的に実施しています。現在、塩の湯から八方ヶ原への道について、古道再生、改修事業の予定はありません。	C	左記回答のとおりです。
2	塩の湯	自然遊歩道再生、改修	塩の湯から新湯までの自然遊歩道(古道)再生、改修事業の予定を伺う。	整備については、限られた予算の中で優先度の高いものから計画的に実施しています。現在、塩の湯から新湯までの自然遊歩道について、古道再生、改修事業の予定はありません。	C	左記回答のとおりです。

3	塩の湯	DMOの取組	塩原温泉地区の自治体DMO等による観光地再生地域計画、改修事業計画。	一般社団法人那須塩原市観光局が令和4年3月に候補DMOに登録されました。今後は、登録DMOへの登録を目指しています。  地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業における観光地再生地域計画、改修事業計画に関しては、那須塩原市観光局を中心に進められているところです。	A	引き続き、登録DMOへの登録に向けた取組を進めています。 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業の地域計画、個別計画を観光庁に提出し、宿泊施設の整備等を進めています。
4	金沢上	有害鳥獣(サル・イノシシ・シカ)等の農作物被害	サルが集団で移動し、農作物の被害だけでなく、家屋に貯蔵している物を食べ、屋根等に糞や食べ残しを放置する等、生活被害も起きている状況である。また、イノシシは田んぼの土手を掘り、整備に苦慮している。電柵等の対策はしているにもかかわらず、被害が多い状況と思う。他に対策は考えられないか。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。 市としては、鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	B	令和4年12月に金沢上地区自治会総会において、鳥獣被害対策の基本、補助制度、獣害対策アドバイザー派遣事業を活用した集落ぐるみの被害対策について説明しました。
5	墓沼	有害鳥獣駆除	毎年要望していますが、被害は減っていない。 サルの捕獲をするための大型囲い罠を設置してくれることになったが、その他の有害鳥獣も減少する対策を引続きお願いしたい。	令和4年度においてサル大型囲い罠を設置する予定です。 有害鳥獣の出没、被害を減少させるためには、捕獲だけではなく、防除柵の設置や鳥獣を寄せ付けない環境整備、追い払いなどの対策を集落ぐるみで総合的に実施することが大切です。 地域一体で危機意識や情報の共有が困難であるとは思いますが、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用し、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに、地域の実情に応じた対策方針を検討することが可能です。 市としては、引き続き鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	A	令和4年11月に墓沼地区、遅野沢地区の住民を対象に鳥獣被害対策の基本、サル大型囲い罠に関する説明会を実施しました。 12月に地域住民、鳥獣被害対策実施隊(猟友会)と一緒にサルの群れを捕獲するための大型囲い罠を設置しました。
当日	宇都野	有害鳥獣対策	獣害関係だが、昨年サル対策の要望を出したところ、猿罠が設置され、猟友会の協力をいただいて5月に5頭確保した。2週間ほど穏やかになったが、今まで幅広く活動していたサルだったが収まったので御礼申し上げたい。	回答不要	-	-
当日	-	温泉街のWi-Fi環境整備(環境庁スノーリゾート事業)	-	市から説明  昨年度、塩原温泉地区・板室温泉地区それぞれの温泉街でWi-Fiを整備しました。今後、外で観光をしながら仕事ができるといった環境整備を行いました。今後は駅周辺の方にもWi-Fi整備を進める予定。現時点の進捗状況は、補助金申請をしており、それが通れば次の段階に進むこととなります。	A	那須塩原駅西口周辺のWi-Fi環境は令和4年度末までに整備予定です。

■建設部

1	塩の湯	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画の予定を伺う。(矢板八方ヶ原・おしらの滝とのコラボ)。	那須塩原市都市計画マスタープランの地域別構想において、塩原地区として温泉街の活性化や自然体験拠点の再生などのまちづくりの方針を定めています。塩の湯地区・甘湯地区などの個別の単位では定めていません。なお、塩の湯地区・甘湯地区における都市計画事業の予定はありません。	F	左記回答のとおりです。
---	-----	-----------------	--	---	---	-------------

■建設部・塩原支所

1	墓沼	道路の補修と草刈	<p>・墓沼公民館までの舗装工事は完了していますが、その先の延長工事についてもお願いします。なぜ、公民館まででその先を継続しないのか理由も説明願いたい。</p> <p>・昨年もおりましたが、沼大神(神社)の法面見下げ保護をお願いしたい。</p> <p>・道路沿いの草刈りについては、毎年実施されている、できれば盆前には完了していただきたい。また、一回でなく複数回実施してもらえれば、美観が保てると思うが。</p>	<p>【建設部】 当該路線については、墓沼公民館までの区間が全体的に路面の損傷が激しかったことから舗装修繕を実施した経緯があります。 公民館の先についても、横断側溝部分など路面の損傷が進んでいる箇所がありますので、今年度において損傷が著しい箇所の舗装修繕を予定しています。</p> <p>【塩原支所】 沼大神(神社)脇赤道に、雨水による法面下部の浸食を抑える敷砂利をすみやかに実施します。</p> <p>道路沿いの草刈りにつきましては、状況等を確認した上で毎年実施しているところです。草刈りの頻度につきましては、塩原地区内市道の交通状況、草の繁茂状況等を勘案し複数回の実施を検討します。</p>	(建設部) B 【塩原支所】 A	<p>(建設部) 10月に墓沼公民館から先の路面損傷が著しい部分について、修繕を実施しました。次年度以降も継続的に修繕を実施していく予定です。</p> <p>【塩原支所】 敷砂利:7月4日実施済み 草刈り:7月実施済み</p>
---	----	----------	--	---	---------------------------	---

■塩原支所

1	宇都野原坪	集水柵の蓋設置	宇都野原坪小勝原内市道に面した集水柵が開口状態になっており、車両、人が近くを通る際に転落の危険がある。対策を願いたい。	現地を確認し、資材の手配をしました。納入次第、すみやかに対応します。	A	蓋設置:6月30日設置済み
---	-------	---------	---	------------------------------------	---	---------------

■上下水道部

1	塩の湯	塩の湯地区水資源の活用	喜十六水源の今後の活用予定を伺う。	喜十六水源は現在須巻地区へ給水しており、今後別の水源に切替える予定はありますが、当面は予備水源として維持管理します。	F	左記回答のとおりです。
---	-----	-------------	-------------------	--	---	-------------

■教育部

当日	関谷下田野	地域に開かれた箒根学園の校舎利用	<p>関谷小学校の校舎の増改築の際に要望していたが、地域連携したことができないかといったところ、書面で回答をいただいた。ハロープラザで避難所開設訓練や関谷小・箒根中、旧金沢小など、分散して収容する必要があります。先生がカギを持っているが、地元にはほとんどいない。地元の人々が駆けつけて対応できる部屋(トイレ、水道があり、夜間は学校の方には出入りできないようにした部屋)の設置を要望し、設計に盛り込む旨回答いただいた。部屋の利用については、年間1回の防災訓練だけの利用に限らないでほしい。今から339年前に関谷集落は山際にあったが、地震で移動したといういわれがある。ここには関谷構造線という地震帯が走っており、いつ地震が起こってもおかしくない。地域の人が使ってもいいのであれば、今後はそういう方向性を教育委員会でお示しいただくか、われわれの提案を聞いてほしい。土日は高齢者がそこで折り紙をやってもいいとか。栃木市を視察したら、学校と地域交流施設が共存している事例があった。日頃、何も無いときにも定期的に使える地域に開かれた学校として活用できるよう提案したい。</p>	<p>昨年の市政懇談会の意見により多目的室を設計に加えしました。地元の自治会、学校、保護者が組織する箒根学園設置準備委員会からも意見をいただき、解放可能な多目的室として、学校の昇降口は使わず、直接部屋に入れるバリアフリー仕様の外部専用入口、給湯室、男女・多目的トイレを設け、校舎には入れないような形で設計しています。</p> <p>様々な利用が考えられますが、施設の開放(学校開放)に関する規則に基づいて運用していく予定です。</p> <p>今後は、準備委員会の中にある新しい学校づくり班において、多目的室の利用方法について意見交換をしたいと考えます。</p>	A	<p>令和4年10月14日開催の箒根学園設置準備委員会 新しい学校づくり班会議に、関谷下田野地区コミュニティづくり推進協議会の方々を招き、開放予定の多目的室について、意見交換会を開催しました。</p> <p>利用方法等について、市からの説明や協議会の方々と意見交換を行いました。</p> <p>なお、開放予定の多目的室については、現在3月竣工に向け工事中です。</p>
----	-------	------------------	--	--	---	--